



平戸税務署からのお知らせ

税を考える週間

11月11日(土)から17日(金)までは「税を考える週間」です。

国や地方公共団体では、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

我が国では、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。

この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁・国税局・税務署では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するために、さまざまな取組を行っています。

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページに、本年のテーマ「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介するとともに、YouTube の国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-Tax-TV」で各種情報を発信します。また、広く国民の皆様から「税務行政に対する国税庁や国税局への意見・要望」等を受け付けていますので、ご利用ください。

◎年末調整説明会

本年の年末調整説明会を次のとおり実施します。

開催日	時間	場所	対象地域
11月14日(火)	13時30分~15時30分	江迎文化会館	佐々町

(※佐々町文化会館ではないのでご注意ください。)

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp> —